
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第41号》 2020年4月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■-- 目 次 --■-----

【1】 「岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz（キシビズ）」

多くの事業者様より大変ご好評をいただいております！

【2】 新型コロナウイルス関連融資について

【3】 新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口（大阪労働局）

【4】 岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金（岸和田市）

【5】 岸和田市企業経営支援事業補助金（岸和田市）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】 -----

「岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz（キシビズ）」

多くの事業者様より大変ご好評をいただいております！

「Kishi-Biz（キシビズ）」が、岸和田カンカンベイサイドモール WEST 棟 2 階にオープンしました。

「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz（キシビズ）」とは、業種に関わらず全ての中小企業や創業を志す方に対し、売上アップに関するご提案を無料で行う経営相談所です。

現在、「行列のできる経営相談所」として全国的に注目を集め、数々の中小企

業・小規模事業者の売上アップを実現し、「NHK クローズアップ現代」など多くのメディアにも登場している、静岡県「富士市産業支援センターf-Biz（エフビズ）」。Kishi-Bizはこのf-Bizをモデルとしており、1回1時間の無料相談の中で、中小企業・小規模事業者の皆様の「オンリーワンの強み」を探り、売上アップに向けた相談&継続サポートを行います。

何度ご利用されても無料です。オープン前よりご相談予約を100件以上いただいております。リピート率も90%を超え、大変ご好評をいただいております。経営に関して何かお悩みや課題がございましたら、まずはKishi-Bizにご相談ください。

申込みについては、下記のいずれかの方法でお申し込みください。

(1) 下記 URL より専用の申込フォームから申し込み

<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

(2) Kishi-Biz まで電話(072-447-5855)で申込

Kishi-Bizは、ホームページに加えて、facebook ページもあります。Kishi-Biz のことや、その他ビジネスに役立つ様々な情報を発信していきますので、ぜひチェックしてみてください。

●ホームページ：<https://www.kishi-biz.jp/>

●facebook：<https://www.facebook.com/kishibiz0218>

▼富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)とは

「行列のできる経営相談所」との呼び声が高い「富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)」。2008年の開設後、約10年間で3万件を超える相談件数と多数の実績を誇ります。

センター長・小出 宗昭氏を中心とした、マーケティング、デザイン、販路拡大、プロモーション、ブランディングなど、各分野の専門家チームがワンストップにて伴走支援を行い、コストをかけることなく企業の売上をV字回復させたという事例を多くあげています。このf-Bizをモデルに、愛知県岡崎市の「OKa-Biz(オカビズ)」や熊本県天草市の「Ama-Biz(アマビズ)」など、f-Bizをモデルとした「ご当地Biz」が、自治体の主導により現在全国21ヶ所に設立されており、小出氏から直接学ぶ実践型研修を通じて、その支援手法が広がっています。

【2】 -----

新型コロナウイルス関連融資について

《セーフティネット保証4号・5号》

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度です。

①セーフティネット保証4号

府内において1年以上継続して事業を営んでおり、指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

○セーフティネット保証4について詳しくは、下記 URL よりご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

②セーフティネット保証5号

業況の悪化している業種(指定業種)に属する事業を行う中小企業者であって、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること、又は、原油価格の上昇による影響を受けていること。時限的な運用緩和として、2月以降直近3か月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3か月間の売上高等の減少でも可。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

○セーフティネット保証5号について詳しくは、下記 URL よりご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200101.html>

《危機関連保証》

府内において1年以上継続して事業を営んでおり、指定案件に起因して、そ

の事業に係る影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

※4号・5号とはさらに別枠。

○危機関連保証のについては、下記URLよりご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

【問合せ・認定書の発行】 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

TEL : 072-423-9485

【3】 -----

新型コロナウイルスの影響による特別労働相談窓口

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/20200213.html>

(大阪労働局)

大阪労働局において、新型コロナウイルスの影響による特別労働相談窓口が開設されていますので、お知らせします。

○雇用環境・均等部指導課 総合労働相談コーナー内

場 所：大阪合同庁舎第2号館8階(大阪市中央区大手前4-1-67)

相談時間：9:00～17:00(月・水～金) 9:00～18:00(火)

相談内容：新型コロナウイルスの影響による一般的な労働相談

電話番号：0120-939-009(フリーダイヤル)

06-7660-0072(大阪府外及び携帯電話、IP電話等)

○労働基準部監督課内

場 所：大阪合同庁舎第2号館9階(大阪市中央区大手前4-1-67)

相談時間：8:30～17:15(月～金)

相談内容：新型コロナウイルスの影響による法令違反に関する情報提供

電話番号：06-6949-6490

○職業安定部雇用保険課 助成金センター内

場 所：中央大通FNビル9階(大阪市中央区常盤町1-3-8)

相談時間：8:30～17:15(月～金)

相談内容：新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金に関する相談

電話番号：06-7669-8900

○厚生労働省の電話相談窓口

受付時間：9:00～21:00(土日・祝日も実施)

相談内容：新型コロナウイルス感染症の発生に関すること

電話番号：0120-565653(フリーダイヤル)

【4】 -----

岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金
(岸和田市)

事業を営んでいない個人、創業後1年未満の個人又は設立後1年未満の法人に対し、パンフレット印刷費用、展示会出展費用、ホームページ作成費用等の販路開拓に係る広告宣伝費等の一部を補助します。

対象者：下記の①～④全てに該当する方

- ①市内の事業を営んでいない個人、創業後1年未満の個人又は設立後1年未満の法人であること。
- ②本市で創業し、営利を目的とする事業者であること。
- ③特定創業支援等事業による支援を受けた証明書の交付を受けていること。
- ④許認可等を受けていること、または当該許認可を受けることが確実に認められること。

対象事業：販路開拓を目的とし、自らの事業を周知するための広報事業

対象経費：パンフレット印刷費用、展示会出展費用、
ホームページ作成費用等の販路開拓に係る広告宣伝費

補助率：補助対象経費の2分の1(上限100,000円)

問合せ先：岸和田市役所 産業政策課 企業経営支援担当
Tel:072-423-9485(企業経営支援担当直通)

※予算がなくなり次第終了します。

※事業実施前に産業政策課まで申請が必要で、年度内に終了する事業に限ります。

※詳細は、岸和田市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/hanrokaitaku.html>

【5】 -----

岸和田市企業経営支援事業補助金
(岸和田市)

岸和田市は、市内で事業を営む方の支援のため、様々な補助金制度をご用意しております。

①展示会出展事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

②産業人材スキルアップ事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

③合同企業説明会中小企業者等参加事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/goudoukigyouseitsumeikai.html>

各補助金の詳細については、各 URL よりご覧ください。当市ホームページへ繋がります。

問い合わせ 岸和田市役所 産業政策課 企業経営支援担当

TEL : 072-423-9485 (企業経営支援担当直通)

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。